

神奈川県立県民ホール及び音楽堂
指定管理業務実績評価委員会評価結果

令和5年8月

1 委員会委員

| 委員名 | 役職 |
|--------|---------------------------------|
| 垣内 恵美子 | 政策研究大学院大学名誉教授 |
| 草加 叔也 | (有)空間創造研究所取締役 |
| 小林 真理 | 東京大学大学院教授 |
| 佐々木 春美 | 公募委員 |
| 高野 伊久男 | 公認会計士 |
| 谷垣内 和子 | 前公益社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演芸術振興部企画室長 |

2 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

公開で開催した。(傍聴者なし)

(2) 評価について

今期指定管理期間（令和3年度～令和7年度）の指定管理者を選定した際の選定基準等及び選出された(公財)神奈川芸術文化財団が提案した内容に沿って、提案どおり管理運営業務を行っているかの観点から、外部有識者に評価をしていただいた。

なお、委員にはあらかじめ、指定管理者が実施する公演をモニタリングしていただいた上で、評価をしていただいた。

(3) 委員会の評価点の決定方法について

6名の委員による質疑を行った上で各委員が採点を行い、委員からの最多の評価点を委員会としての評価点として問題ないかを各委員に確認したのち、委員会の評価点として決定した。

3 評価の結果

(別表) 評価シートのとおり

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | | 事業実績 | | 評価 |
|------------------------------|--------------------------|--|---------------------------|---|--|---|------|---------------------------|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | | | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | | |
| 1 指定管理業務実施にあたつての考え方、運営方針等 | (1) 指定管理者としての基本方針等 | ①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 | (5) ①P5 ～15 ②P16 | ①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たちの「想い」と3つの「視点」 ・私たちの「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たちの「想い」と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。 ・私たちの「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たちの「想い」と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。 3つの「視点」 ・視点1「革新性」 ・革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなあり方を認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。 ・視点2「国際性」 ・国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を發揮します ・視点3「多様性」 ・基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。 ○前述の理念のもとに、4つの「ミッション」（創造に挑む、感動を分かち合う、つなげる）を制定。 ○第4期指定管理期間に向けた重点テーマを設定 ・重点テーマ1「各館のプランディングの強化と3館一体の推進」 ・重点テーマ2「あらゆる人々へ開かれた場」 ・重点テーマ3「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」 ・重点テーマ4「今後予測される厳しい財政環境への対応」 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・施設の維持管理業務 ・施設・設備の保守点検業務 ・その他事業制作業務 | ①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 財団の理念、ミッション及び指定管理第4期の重点テーマを念頭に、施設管理、事業を実施した。 令和4年度はいまだコロナ禍の影響があったため、財団全体で、来館者、利用者、出演者、職員の安全を最優先に考えつつ、主催事業等を安全安心に実施できるよう対策した上で、業務に当たった。 各施設においては、客席における利用形態は、国の基準により「大声無し」の場合に当たるため、入場制限はなくなったが、引き続き施設維持管理事業における感染症拡大防止対策（検温、消毒、飲食制限、換気、マスク着用、舞台上や楽屋の人数制限等）を適宜実施した。また、主催公演の出演者等へのPCR検査も継続した。 年度後半は、国や神奈川県の方針に基づき、ガイドラインの見直しや施設利用制限の緩和に向けた準備等を行った。その際は、施設運営調整会議で各館独自の事情把握と共通に行うべきことを整理し、3館連携して進められた。 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 施設・設備管理（維持管理、保安警備、清掃）、保守点検業務、舞台管理業務の一部は安全確保や設備機器の安定な稼動等のため、専門業者への業務委託を行った。 | A | | | |
| 2 施設の維持管理 | (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務 | ○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験・ノウハウ等を3館全体で共有 ○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・定期的な保守点検日の設定による施設保守 ・修繕計画策定に関する県への提案 ・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定 ・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施 ・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施 | (4) P17～ 18 | ○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験・ノウハウ等を3館全体で共有 ○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・定期的な保守点検日の設定による施設保守 ・修繕計画策定に関する県への提案 ・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定 ・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施 ・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施 | ○3館一体の運営を踏まえた人員配置の工夫 ■3館に施設維持管理及び舞台技術専門職員を置く ・各館に舞台技術の専門従事者を配置し、各館の特徴ある施設を活用した催事の状況を踏まえ、利用者及び主催事業のニーズに合った運営を行った。また、日々の業務において発生した事項について毎月施設運営調整会議で定期的に共有及び意見交換し、各館の業務に活かした。特に新型コロナウイルスの感染対策に関して情報交換を積極的に行い、ガイドラインの記載の統一など感染対策の足並みを揃えた。 ・開館後音楽堂68年、県民ホール48年、神奈川芸術劇場12年が経過し、それぞれに施設設備の経年劣化、耐用年数経過等が課題となっているため、ホールの施設設備の状態を的確に把握し、対策や今後の改修について、県と情報共有して対応した。具体的には、県民ホールについては月度の報告を行うとともに、個別の設備について交換時期を過ぎているものについて、部品払底等への対応などを実施しながら、予算確保の提案を行っている。音楽堂では、令和5年2月に劇場扉改修他を行い、その後工事期間中に、老朽化で軋みや脚の割れなどが起きている舞台及び張り出し舞台、オーケストラピット等についての「舞台劣化調査」が前川建築設計事務所により実施された。この調査結果を踏まえ、翌年度以降の計画を検討することとなっている。 ■音楽・演劇各部門に事業部長を置く ・故一柳芸術監督及び沼野参与の下に、県民ホール及び音楽堂の音楽部門（バレエ、ダンス、ギャラリー事業含む）を取りまとめる音楽事業部長を、また、長塚芸術監督の下に、神奈川芸術劇場の演劇部門（ダンス、美術事業含む）を取りまとめる演劇事業部長を置き、各芸術監督らの意図を汲んだ調整を行いながら、全体の事業の方針、ラインナップを構築した。 ○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・各館とも、年間を通して、保守、清掃、衛生管理は協定書に定められたとおりあらかじめ日程を確保し実施した。また、施設の空き日や空き区分を利用して、軽微な修理、突発的な故障の対応を各所との細かい調整を行なう実施した。 ・施設維持管理に係る専門知識を要する業務については、令和2年度に総合評価方式による一般競争入札により選定した業者と5年間の長期継続契約を結び業務を委託し、適切な管理運営を行った。 ・以下各館での対応 (県民ホール) ・開館48年経過した県民ホールの老朽化は著しく、近年不具合事例が頻発している。不具合発生時にはただちに県と情報共有するとともに、月報などでの報告を行ったほか、今後の中長期修繕のあり方について県文化課と調整した（芸術劇場及び音楽堂を含む）。 (芸術劇場) ・開館から12年経過の芸術劇場においても、舞台設備機構等に経年劣化が見られる。計画的な修繕や更新を念頭に置き、利用調整、保守点検を行った | A | | | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|--|--|---|---|--------------------------------|--|---------------------------|-------------------|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| I ～ 5 0 ～ サ ー ビ ス の 向 上 | 3 利用促進 のための 取組、利 用者への 対応、利 用料金 | (1) 3館一 体運 営を踏 まえた事 業実施、 サービス 向上等の 取組 | <p>①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ホール：上質でバラエティ豊かな事業を展開 ・芸術劇場：新たな芸術監督のもと、創造型劇場としての多様なプログラムを「プレシーズン」、「メインシーズン」の2つに分けて展開 ・音楽堂：音楽専用ホールとして 音楽堂室内オペラプロジェクトや「新しい視点」シリーズ等の音楽事業を展開 ・社会連携ポータル機能：①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能、の4つの機能に分けて「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現を目指す <p>②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報営業関係の業務について、3館一体で取り組むべき領域と3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を区分 ・3館・本部に分かれている広報機能・営業機能を段階的に統合することでコストダウンと広報営業部門の強化 ・「神奈川アーツプレス」のリニューアル ・スポンサー獲得やクラウドファンディング等の活用に向け企画を検討し、外部資金の獲得を図る他、寄付金を活用した子ども向け事業等の拡充を図る | ①P19 ～38 ②P39 ～41 | <p>(音楽堂)</p> <p>・老朽化した客席扉は令和5年2月の神奈川県工事により全面更新された(同時期に外構工事、紅葉車庫の漏水防止対策も実施)。一方、組立て式の張り出し舞台の老朽化問題が残っており、使用するごとに組立て／パラシを行うと負担が大きいため張り出し舞台を使用したままの状態で利用する状況が続いている。またオーケストラピットや舞台面の歪みも確認されているため、客席扉改修時に前川設計事務所による調査が行われ、その結果を基に今後の改修計画を改めて県と協議していく。</p> <p>・いずれの工事や調査に際しては、音楽堂が県の重要文化財建造物であることから、躯体に穴をあける等の工事内容に応じて神奈川県教育委員会生涯学習部文化遺産課の担当者と文化庁の専門員である建築専門家の観察を受けている。その折は館長や担当者が立ち会い、具体的な利用の仕方などを指定管理者の視点から具申した。</p> | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

S

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | 事業実績 | 評価 |
|---------------|-----|------|-------|-----------------------------|---|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | |
| | | | | | <p>さをり織作品及び絵画作品の展示を大ホールロビーで実施。国内初のバレエ公演における視覚に障がいがある方のための音声ガイドなど、鑑賞サポートの充実に取組み、アンケート回答者のうち初来館者は全体の35%以上、公演満足度は99%を達成することができた。両事業とも社会連携ポータル部門との連携により実施したほか、インターナーシップの受入れにおいても同部門と協働し、多角的かつ実践的なプログラムを提供した。</p> <p>(神奈川芸術劇場)</p> <p>長塚圭史芸術監督の就任2年目として、引き続き、劇場を「ひらいて」いくこと、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制を設けること、また創作環境と劇場の未来を考えること、この3つの方針を掲げ、多様な作品制作とその発信に取り組んだ。</p> <p>■ 4~8月のプレシーズン</p> <p>これまで継続的に取り組んできたKAAT EXHIBITIONを初めてアトリウムで開催し、色彩とリズムにあふれる空間を作り出して、アトリウムの風景を一変させた。また、そこで行われた三作のダンス作品などとともに、舞台に触れる事の少ない方々にも劇場やアートを体験していただくという、プレシーズンにふさわしいものとなった。例年開催しているキッズプログラムでは、前年度に初演した現代美術とコンテンポラリーダンスの協働による「ククノチテクテクマナツノボウケン」の再演とツアーに加え、令和2年度にコロナ禍によって上演延期となっていた「さいごの1つ前」の創作上演を行った。前者では、上演中に観客が参加するダンスの事前レクチャーとそのシーンで身に付けるお面を製作するワークショップを各公演前に開催、後者では、劇中に使用する絵やアイディアを子どもたちと探す事前ワークショップを開催し、子どもたちに多様な体験を提供した。</p> <p>■ 9月からのメインシーズン</p> <p>『忘』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な観点から、創造に挑み上演を行った。長塚芸術監督演出により、敗戦で価値観が一切覆った日本をミュージカル作品として描いた「夜の女たち」、コロナ禍の中での人間模様を描いた「温暖化の秋 -hot autumn-」、沖縄の過去と現在を見つめた「ライカムで待つとく」は、いずれも強い批評性を帯びた上演となり高い評価を受けた。特に、「温暖化の秋」では、山内ケンジ氏に委嘱し書き下ろされた戯曲が読売文学賞戯曲・シナリオ賞を受賞し、また「ライカムで待つとく」は、読売演劇大賞優秀作品賞を受賞、兼島拓也氏による戯曲は岸田國士戯曲賞、鶴屋南北戯曲賞にノミネートされた。また、「星の王子さま サン=テグジュペリからの手紙」は、高い上演成果を得た作品を劇場の財産として再演する取組の一環であり、日本有数のダンサーたちによる大型ダンス公演として、幅広い観客に好評を得た。黒澤明監督の映画を原作として制作した「蜘蛛巣城」や、これまでにない劇作と演出の組合せで上演した「掃除機」は、新たな魅力を掘り出し、刺激的な試みとなった。YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）では様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。特に、中国のアーティスト、ヤン・ジェンによる「ジャスマミタウン」は、中華街に暮らす多様な出自の人々と共に制作されたもので、地域と世界を思考する機会となつた。</p> <p>■ 「カイハツ」「フレンドシッププログラム」他の取組</p> <p>創作環境と劇場の未来を考え、取り組んでいる「カイハツ」では、ジャック・ルコック国際演劇学校による招へいワークショップや、多様なアーティストによりアイディアの模索が行われ、また新たな出会いの場となつた。</p> <p>また、社会連携ポータル部門と共働して、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、パックステージツアー、障がいのある方への鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、あらゆる人に劇場を「ひらいて」いくための取組を積み重ねた。</p> <p>より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、神奈川県内在住勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。(主催3公演で実施、377名が利用)</p> <p>広報活動として、広報誌「KAAT PAPER」の発行(計3回)、ウェブラジオであるRadio KAAT(計9回)による発信にも取り組んだ。</p> <p>(音楽堂)</p> <p>■ 上質な音楽鑑賞機会の実現</p> <p>「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」では、コロナ禍で令和元年度に中止されたファビオ・ビオンディ指揮エウローパ・ガランテによる極めて珍しいバルック・オペラ、ヘンデル『シッラ』日本初演を、全国の音楽ファンに押される形で初回計画時とほぼ同じキャストで敢行し、世界最高峰の音楽家と日本の演出陣による協働プロダクションを実現。宮城や岡山など全国から広く観客を集め、アンケートでも「2年間待っていた／日本初演を超一流の出演者で実現させた企画力／再度の実施の決断に感謝／魂震わせる感動的な透明感や凄み／歌舞伎の技法で新しい表現に昇華し、元来バロック向きの機構を最大限に生かす演出は称賛に値」等好評を集め「良かった～大変良かった」が92%、「室内樂の魅力や面白さに気づいた」94%「音楽堂の可能性を感じ関心を持った」88%に達する等好評を博した。世界的にも注目を集めNHK・BSプレミアムやFMでの放送・配信と、ドイツのUNITEL社との全世界放送・配信等の契約を締結し、音楽堂から全世界への発信の糸口ができた。</p> <p>また日本伝統芸能のアイデアを活かした演出に関するプレレクチャーを隣接する横浜能楽堂と協力して開催、広報制作過程をインターナーシップに利用する等多角的展開を実現した。</p> <p>人類の至宝に値する世界的音楽家のシリーズ「音楽堂ヘリテージ・コンサート」では、コロナ禍後の入国管理局の水際対策の混乱の影響によりクロノス・クアルテットの来日が叶わなかったが、その代替公演として、同公演で作品の日本初演を予定していた作曲家、テリー・ライリー自身によるスペシャルライ</p> | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|--------------------|
| S評価:極めて良好な管理運営状況 |
| A評価:良好な管理運営状況 |
| B評価:一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価:抜本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | 事業実績 | 評価 |
|---------------|-----|------|-------|-----------------------------|---|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | |
| | | | | | <p>ブを行い、『ミニマル・ミュージックの始祖』と言われる同作曲家の音楽世界を鑑賞する貴重な機会を提供した。また、イギリスのスティーヴン・イッサークスとフランスのレ・ヴァン・フランセによる公演はいずれも販売席の割合が「イッサークス」9割以上、「レ・ヴァン・フランセ」は完売となった。また、アンケート結果も良好で、「テリー・ライリー」「イッサークス」「レ・ヴァン・フランセ」の全てで、「良かった～大変良かった」94%となり、「室内樂の面白さ・魅力を感じましたか?」の設問については96%の方が、「今回の公演で音楽堂の可能性を感じたり、関心を持ちましたか?」の設問については83.6%の方が「とても感じた／感じた」と回答し、企画の狙いに沿う結果となつた。</p> <p>「ミニマル・ミュージックの中心人物に直接会える歴史的体験／館の音響含め臨場感が圧巻（ライリー）／こんな多様な弾き方、響かせ方があるのか／横浜にこんな素晴らしい演奏家が来てくれて誇らしい（イッサークス）／音響も館に合っている／期待をはるかに上回る神がかりの名演（レヴァン・フランセ）」等高評価を得た。</p> <p>「シリーズ『新しい視点』」は、音楽堂提供的推奨公演と、人材育成型の「紅葉坂プロジェクト」の二本立てで実施。前者では、芸術総監督の故一柳慧と、アルゼンチン出身のアレハンドロ・ヴィニヤオという、世界のマリンバ音楽を創造してきた重鎮2名の作品を扱ったコンサートを実施。ヴィニヤオ本人が来日し楽曲解説を行うという貴重な公演となつた。「マリンバのイメージが変わった／深い精神性を感じた」（アンケート）等の声が寄せられた。</p> <p>後者「紅葉坂プロジェクト」では、令和3年度に公募、審査、ワークインプログレスを経た企画を披露する本公演と、次年度に向けたVol. 2公募、審査及びワークインプログレスを行い、若い才能の発掘と成長に寄与するシリーズの幕開けとなつた。アンケートに「意欲的な企画。ワークインプログレスから本公演への成長を見ることができた」等の声が寄せられた。</p> <p>■教育普及の取組・地域との連携</p> <p>「子どもと大人の音楽堂」は、8月のく子ども編>「せかいはともだち！」で3か国語の言語サポーター等を備え、中華街の獅子舞、川崎市ブラジルコミュニケーションの方々によるサンバ等のプログラムを実施し、インクルーシブのテーマの中でも神奈川/横浜の地域の課題でもある「多文化共生」に挑戦した。0歳から入場無料（出入り自由）で延べ1,230名と、多くの来場者を集め、「色々な国の文化に関心を持った」84%という結果を獲得した。</p> <p>3月のく大人編>「音楽堂のビクニック」では、従来のクラシック公演では来場しなかつた客層、特に30代前後に向け、ホールとホワイエ全館を使った「フェス」の雰囲気での楽しみ方を仕掛け、アンケートではこれまで来場の少なかつた若年層である30代の来場者数が33%と新しい顧客獲得への大きな一歩となつた。また県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館との協働アクション「紅葉ヶ丘まいらん」と連動し、単館を超えた紅葉ヶ丘地域全体としての魅力発信に努めた。5館を巡るスタンプラリーやクイズラリーには約300人の人が訪れ、駐車場広場に開店したキッチンカーでは近隣のマンション等の住民が多く訪ね完売続出の賑わいとなつた。</p> <p>合唱県神奈川を象徴する事業として50年以上継続してきた県民参加型の公演である「音楽堂メサイア」は、音楽堂の舞台上人数制限に則り40名の小型サイズで2年ぶりに実施。神奈川県合唱連盟と連携し、県内の高校生による「メサイア未来プロジェクト」も復活。パロック音楽の第一人者である大塚直哉を新指揮に迎え、従来の100名超の大合唱とは趣の異なる、少人数でも芸術性の高いパロック的演奏の新境地を開いて好評を得た。</p> <p>施設内にとどまらず、外出かけて芸術文化を普及する活動「音楽堂アウトリーチ」では新機軸「先生のためのアウトリーチ」のリアル授業を、2年越しで実現。座間市、茅ヶ崎市、厚木市で全5回実施し、教員参加者は合計119名に上つた。小学校教員が模擬授業を体験したり、子どもたちへのモデル授業&ディスカッションで、教材研究や指導の課題を共有してもらった。「今まで受けたことのない研修で感動／苦手意識を持たせない音楽の本来の楽しさを感じさせる／すぐに帰って子どもたちと実践したい」等の声が寄せられ、成果を県教育大会で発表する教員もいた。従来の学校単独ではなく、主に地域ごとの教員の教科研究会対象にすることで県内地域ネットワーク単位でのノウハウの交流や継承手法、再訪問の可能性を開拓した。社会連携ポータル部門と協働して、短い紹介動画の制作、昭和音楽大学教授（教育学）による監修文のポータルサイトへの掲載など、成果の継承と共に留意した。</p> <p>（社会連携ポータル課）</p> <p>文化施設、芸術文化が、社会とつながるための取組を促進するための部門である社会連携ポータル課では、引き続き4つのアプローチ「専門人材育成プログラム」「学校教育へのアプローチ」「インクルーシブアプローチ」「地域との連携づくり」に取り組んだ。具体的な取組は以下の通りである。また、年度末にそれぞれの取組成果を活動報告書にまとめた。</p> <p>■専門人材育成プログラム</p> <p>専門的な講座、将来舞台芸術分野で就業することを目指す学生にむけたインターネットシッププログラム、大学と連携した講座等を、音楽、演劇、舞台技術、施設運営の3館の専門分野を取り入れたプログラムで広く情報提供することにより、より幅広い分野の学生及び文化芸術関係者の参加があつた。また、多文化と文化芸術をテーマとした大学連携シンポジウムは、地域活動関係者や美術・博物館関係者など今までにない分野からの参加があつた。</p> <p>■学校教育へのアプローチ</p> <p>県央、湘南、県西地域を中心に小学校の教員向けや児童向けのアウトリーチを、音楽堂は地域の教育委員会等と、芸術劇場は地域の文化施設管理団体や自</p> | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|---|---------------------------|--------------------------------|---|---------------|--|--|---|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| ～I 5 0 サ ー ビ ス の 向 上 | 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金 | (2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務 | ①かながわ文化芸術振興計画に基づくマガカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ④外部資金獲得に向けた取組内容等 | (24) 30 | ①P42 ～44 ②P45 ～46 ③P47 ～48 ④P49 ～50 | <p>治体と連携して実施した。</p> <p>■インクルーシブアプローチ 情報保障と、アクセスしやすく安心できる環境づくりを軸に、3館28公演でそれぞれの公演内容に適した鑑賞サポートを実施。サポートの内容は県内の障害者団体の方やモニターの方へのヒアリングや助言により改善と工夫を重ねて実施。今まで鑑賞を諦め、文化施設から遠ざかっていた方に少しずつ足を運んでいただいている。</p> <p>■地域との連携づくり 上記「人材育成」「学校教育」「インクルーシブ」の各活動は、それぞれ県域や県内各地域で活動する団体等と協力し取り組んでいる。このことは、取組自体が将来的に広がりや持続性を持っていくことにつながっていくと考えている。</p> <p>②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・情報誌「神奈川芸術プレス」を、年2回(36,000部)発行し、3館及び県庁、県域の公共施設や東急線、市営地下鉄、京急線の複数の駅で配布した配布した。財団の主催・共催事業の広報のみならず、県民により深く芸術文化への理解や親しみをもってもらい、読み物の要素も加味して内容をより充実させるため、県内の様々な地域の取組を取り上げたり、県立の他ジャンルの文化施設と協働する等新たな取組も行った。また、読者アンケートを実施し、記事の内容について御意見を伺い、今後の特集テーマやインタビューの選定に活かしていく体制を取るとともに、アンケート回答者から3館で実施する主催公演に抽選で招待を行い、各館各事業への興味を持つていただくアプローチも行った。</p> <p>・各館のホームページは、ページ内リンクを設定し、必要な情報にすぐにたどり着けるようにしたり、前売り完売の場合にはページのトップに表示させるサインを追加する等引き続き細かな修正を行い、更に使いやすく見やすいホームページにした。</p> <p>・法人賛助会員及び個人賛助会員の会費を主催事業の「オープンシアター2022」、「ククノチ テクテク マナツノ ボウケン」、「さいごの1つ前」、「子どもと大人の音楽堂」その他事業に充当した。</p> | <p>①かながわ文化芸術振興計画に基づくマガカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等</p> <p>■伝統×文化 各館とも、公演の趣旨に応じ、また新たな創造の視点から、伝統音楽や伝統芸能をプログラム中に取り入れ、鑑賞機会の広がりと深化につなげている。県民ホールでは、舞台芸術講座「一柳慧とは何者か～Toshi伝説2～」において、一柳慧作曲の箜篌（くご=正倉院復元楽器）の作品を演奏し、伝統楽器の持つ現代における可能性を紹介した。芸術劇場においては、伝統芸能の継承と、若い世代との出会いの機会をつくるために、その価値を現代に提示し未来につなぐプロジェクト「つたえつなぐ」（舞囃子『高砂』、義太夫『源氏鳥帽子折 伏見の里の段』など）を開催した。音楽堂においては、子どもとその家族が多く集う「子どもと大人の音楽堂＜子ども編>せかいはともだち！」公演のホワイエ企画において、横浜中華街の獅子舞とともに、国指定重要民俗文化財の箱根宮城野湯立獅子舞を紹介した。</p> <p>■共生×文化 令和3年度に設定した社会連携ポータル部門を中心に、人材育成、学校教育のアプローチ、インクルーシブアプローチ、地域連携に引き続き取り組んでいる。（再掲）</p> <p>県民ホールのオープンシアターでは、国内初のバレエ公演における視覚に障がいがある方のための音声ガイドなど、鑑賞サポートの充実に取り組んだほか、障がいの程度に関わらず誰もがアートを楽しめる社会を目指す「スタジオFLAT」によるアート作品を展示了。そのほか、スター・ダンサーズ・バレエ団による「シンデレラ」のリラックススパフォーマンス（共催）や、視覚に障がいがある方のための事前レクチャーや音声ガイド付きオルガンコンサートのライアル公演を実施した。</p> <p>芸術劇場のフレンドシッププログラムにおいて、多言語による朗読を聞く催しを行い、またYPAMにおいては、横浜中華街に生きる様々な国籍を持つ人々に焦点を当てた「ジャスマミンタウン」という作品を創作上演し、多文化共生への意識を高めた。</p> <p>音楽堂では、アクセス面で課題があることから基本的に全ての主催事業においてJR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行し、昨年度は年間で952人の利用があった。また、主催公演での車椅子席付添者各1名無料及び高校生以下無料チケットの設定を基本的な取組としており、前者は1公演あたり1～2組の利用があり、後者は年間182人（1公演あたり約20人利用）の利用があった。加えて神奈川フィルと連携した子どものための公開リハーサルを無料で実施している。また、本年度は前川建築見学ツアーでの視覚に障がいがある方向けツアーの準備研修及びモニター向けツアーを1回行い、当事者8名（盲導犬利用者1名含む）の方にモニターになっていただきガイドツアーの試行をし、感想を伺った。令和5年には、その成果を踏まえ、一般的のツアーの日に、視覚障がいの方もご参加いただけるよう計画中である。また、8月以降の全ての主催事業において、点字、拡大文字、反転文字のプログラムを備えている。</p> <p>■国際×文化 県民ホールの「浜辺のインシュタイン」ではスウェーデンの衣裳デザイナーを登用、オルガン・コンサート・シリーズではイタリアを代表するオルガニストのロレンツォ・ギエルミを招へいするなど、国際交流を試みた。またウク</p> | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | 事業実績 | 評価 |
|-------------------|-----|------|-------|---|--|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | |
| (50) I サービスの向上 | | | | <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3館それぞれの個性・特性を打ち出した文化事業の企画立案を実施するとともに、子供から高齢者、障がい者、多言語の方々等様々な方々の鑑賞支援や参加できる企画の実施等に取り組む。 <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の人的ネットワークや専門知識等を活用し、事業実施、検証、改変、評価検証の繰り返しにより、時代にあったコンテンツを創っていくよう取り組む。 ・県民ホールではオペラ、バレエ、オルガンなどを含む室内楽を多様多彩に展開し、芸術劇場ではシーズン制、年毎のテーマ設定など多様なラインナップを予定する。音楽堂では「室内楽」に焦点を当てたシリーズを実施する。 | <p>イナ国立バレエ、ギーア・クラシック・バレエ（いずれも共催）など、海外の優れたバレエ団の公演を実施した。 芸術劇場では、「カイハツ」ワークショップとして、フランスよりジャック・ルコック国際演劇学校の「LEM」ワークショップを開催、またスコットランドの劇団Vanishing Pointとの企画人材カイハツを行い、アーティストの国際交流の機会を創出した。また、YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）では様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。 音楽堂では、「室内オペラ・プロジェクト」において、ファビオ・ビオンディ指揮エウローパ・ガランテを招へい。バロック・オペラ、ヘンデル『シッラ』日本初演の上演を実現。N HK・B Sプレミアムシアターでの収録放映、また世界放送・配信等の契約が実現し、音楽堂から世界への発信の糸口を創ることができた。</p> <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>■東京2020大会×文化</p> <p>パラリンピックのレガシーを念頭に、社会連携ポータル課を中心に、各館の主催公演のうち28公演について、情報保障や鑑賞しやすい環境を整えるなどの、障がいのある方や日本語を解かない方へ向けての鑑賞サービスを実施。無料の入門編の企画や建築ツアー・バックステージツアーといった公演鑑賞ではない劇場との関わりの企画においても鑑賞サービスを行うなど、より多くの方が劇場を楽しんでいただく取組を行った。また、環境により芸術鑑賞に恵まれない子ども及びその引率者計95名を主催公演に招待した。</p> <p>■施設×情報発信×文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ホールでは東京音楽大学と連携し、音楽公演の制作実習プログラム「Act Project」に取り組んだ。学生が企画制作、出演し、県民ホールスタッフによる指導を経て、小ホールでの公演を実施した。また、フェリス女学院大学音楽学部の教授・学生らによるサウンドアート展を共催。 芸術劇場ではYPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）において神奈川県立神奈川総合高等学校（舞台芸術科）との連携として、校外学習の機会を提供。 3館とともに社会連携ポータル部門と連携したインターン事業を実施。 <p>■文化課事業への協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3館の全主催事業について、神奈川文化プログラム認証を受け、チラシ等にも表記し、普及に努めている。 ・県民ホールギャラリーでは、神奈川県美術展委員会事務局として県文化課と協働し同美術展の募集/審査/展覧会を実施。展覧会では県の共生社会推進課と委員会との共同主催で「ともいきアート展」も併催した。 ・音楽堂における「先生のためのアクトリーチ」は、教育委員会の協力を得て実施。本年度は、座間市、茅ヶ崎市、厚木市にて、小学校の教員向けにプロの奏者や作曲家によるワークショップを行うことができた。 ・財団の人材面での協力としては、神奈川県文化振興審議会専門委員や、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト、かながわ伝統芸能祭等、県の文化事業や助成事業に財団職員が参画し、文化芸術の振興や文化芸術団体の活動等に寄与すべく活動している。 <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <p>県民ホール及び音楽堂では、故一柳慧芸術監督及び沼野雄司芸術参与、神奈川芸術劇場では、長塚圭史芸術監督のもと、財団の理念とミッションに沿い、これら監督たちの専門的な知見を踏まえ、また、コロナ禍を経た社会情勢も見据え、主催事業の方針を定め、ラインナップを計画した。また、小ホールのオルガンについてはオルガン・アドバイザーから、ギャラリー企画についても美術専門家からの助言を受け、企画を練っている。さらに、外部評価委員の視察による評価も踏まえ企画側が意図した事業の趣旨やターゲット等に適合した実施となっているか、外部識者の目から見て問題や課題はなかったか等を検証した。（一部再掲）</p> <p>（県民ホール）</p> <p>故一柳芸術監督の目指す「自由な発想による、新しい芸術表現」を追求すべく、以下の事業を展開した。</p> <p>大ホールでは、芸術監督及び芸術参与のディレクションのもと、令和7年1月に迎える開館50周年を目指して、新しい総合舞台芸術表現の創作に取り組み、その第1弾として「浜辺のアインシュタイン」を新制作で実施。第35回ミュージック・ベンカラブ音楽賞の現代音楽部門受賞をはじめ高い評価を得ました。</p> <p>小ホールでは、「C×（シー・バイ）」シリーズとして、気鋭の作曲家と演奏家が時代を超えた名作に挑む「C×C（シー・バイ・シー）」、中田恵子オルガン・アドバイザーの監修による「C×Organ（シー・バイ・オルガン）」、大塚直哉がバロック鍵盤音楽の魅力を紹介する「C×Baroque（シー・バイ・バロック）」など発信力の高い企画を実施し、小ホール事業の活性化を図った。</p> <p>ギャラリーでは、7人の作家による企画展「ドリーム／ランド」を行い、現代美術の多彩な魅力を、関連企画も交え紹介した。</p> <p>（神奈川芸術劇場）</p> <p>神奈川芸術劇場では、長塚圭史芸術監督のもと、県民に豊かに生きる力を届けるためのプログラムを提供する枠組みとして、プレシーズン、メインシーズンからなるシーズン制とし、多様な芸術文化の創造発信と人材育成に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇場を「ひらいて」いくことを主眼とした、4~8月のプレシーズンでは、これまで継続的に取り組んできたKAAT EXHIBITIONを初めてアトリウムで開催 | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|--------------------|
| S評価:極めて良好な管理運営状況 |
| A評価:良好な管理運営状況 |
| B評価:一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価:抜本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | 事業実績 | 評価 |
|---------------|-----|------|-------|--|--|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | |
| | | | | <p>し、色彩とリズムにあふれる空間を作り出して、アトリウムの風景を一変させた。また、そこで行われた三作のダンス作品などとともに、舞台に触れることが少ない方にも劇場やアートを体験していただくというプレシーズンに相応しいものとなった。例年開催しているキッズプログラムでは、前年度に初演した現代美術とコンテンポラリーダンスの協働による「ククノチ テクテク マナツノ ボウケン」の再演とツリーに加え、令和2年度にコロナ禍によって上演延期となっていた「さいごの1つ前」の創作上演を行った。前者では、上演中に観客が参加するダンスの事前レクチャーやそのシーンで身に付けるお面を製作するワークショップを各公演前に開催、後者では、劇中で使用する絵やアイディアを子どもたちと探す事前ワークショップを開催し、子どもたちに多様な体験を提供した。</p> <p>・9-3月のメインシーズンにおいては、毎年度テーマを掲げ、時代や劇場の動性を表現し、そのテーマから想起される作品をラインナップしている。令和4年度は、『忘』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な観点から、創造に挑み上演を行った。長塚芸術監督演出により、敗戦で価値観が一切覆った日本をミュージカル作品として描いた「夜の女たち」、コロナ禍の中での人間模様を描いた「温暖化の秋 -hot autumn-」、沖縄の過去と現在をみつめた「ライカムで待つとく」は、いずれも強い批評性を帯びた上演となり高い評価を受けた。特に、「温暖化の秋」では、山内ケンジ氏に委嘱し書き下ろされた戯曲が読売文学賞戯曲・シナリオ賞を受賞し、また「ライカムで待つとく」は、読売演劇大賞優秀作品賞を受賞、兼島拓也氏による戯曲は岸田國士戯曲賞、鶴屋南北戯曲賞にノミネートされた。また、「星の王子さま サン=ジュペリからの手紙」は、高い上演成果を得た作品を劇場の財産として再演する取組の一環であり、日本有数のダンサーたちによる大型ダンス公演として、幅広い観客に好評を得た。黒澤明監督の映画を原作として制作した「蜘蛛巣城」や、これまでにない劇作と演出の組み合わせで上演した「掃除機」は、新たな魅力を掘り出し、刺激的な試みとなつた。YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）では様々な作品が上演され、地域と世界を思考する機会を観客に提供了。</p> <p>■「カイハツ」「フレンドシッププログラム」他の取組 創作環境と劇場の未来を考え、取り組んでいる「カイハツ」では、ジャック・ルコック演劇学校による招へいワークショップや、多様なアーティストによりアイディアの模索が行われ、また新たな出会いの場となつた。 また、社会連携ボータル部門と共に働いて、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、パックステージツアーや、障がいのある方へ鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、あらゆる人に劇場を「ひらいで」いくための取組を積み重ねた。多くの県民に足を運んでいただきための取組として神奈川県内に在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。（主催3公演で実施、377名が利用） 広報活動として、広報誌KAAT PAPERの発行、ウェブラジオであるRadio KAATによる発信にも取り組んだ。</p> <p>(音楽堂) 音楽堂では、ホールの音響、空間等の特徴をより強く打ち出す根幹事業として、「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」と「音楽堂ヘリテージ・コンサート」の2つの枠組みを構築して公演を展開した。令和4年度においてはコロナ禍であるものの、「シッラ」「レヴァン・フランセ」等の海外アーティストの招へいによる公演を成功させ、室内楽ホールとして質の高い公演を実施することができた。 その一方で、新しい時代に向けたホールのあり方の検討や企画を模索するための取組に着手した。従来のホール公演にとどまらない「子どもと大人の音楽堂」、シリーズ「新しい視点」などの企画がそれにあたり、長期的な視野での取組を実施した。</p> <p>④外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化庁補助金や一般財団法人地域創造等の助成金、民間の芸術助成財団からの助成金、法人や個人からの寄付金・協賛金の獲得、クラウドファンディングの利用等に取り組む。</p> | <p>・外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化芸術振興費補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」では、県民ホールと神奈川芸術劇場が一体で「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択され、音楽堂が「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」に採択された。その他、一般財団法人地域創造の助成金、民間団体からの助成金等、幅広い助成金の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応として立ち上げられた補助金として、ARTS for the future! 2（文化庁）、感染症防止対策事業（文化庁）等を積極的に獲得し、事業・施設運営の両面において活用した。（10件 136,067千円） ・賛助会員制度の運営においては、コロナ禍にも関わらず令和3年度に引き続き多くの法人及び個人の会員から継続して寄付をいただいた。また新たに賛同していただいた団体からの寄付も合わせて、鑑賞機会の少ない子どもたちやご家族を県民ホール、神奈川芸術劇場の主催事業5公演に招待した。令和4年度は法人及び個人賛助会員、特定の公演や事業への協賛、広告の協力により7,872千円（※令和3年度は11,072千円）の寄付が集めることができた。 ・オンライン小口寄付は、より利便性の高い寄付サービスに変更したところ、前年度と比較して寄付件数は増加した（12件※令和3年度は17件）。今後は館ごとや事業ごとに寄付の仕組みを整備していくとともに、より魅力的な寄付制度を検討し、寄付を通して各館を応援していただけるように取り組んでいく。</p> | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|--------------------|
| S評価:極めて良好な管理運営状況 |
| A評価:良好な管理運営状況 |
| B評価:一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価:抜本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|------------------------|------------------------------|------------------------|---|---------------|---|--|--|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| I ⑤ 0 サービスの向上 | 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金 | (3) サービス向上及び利用促進の取組 | ①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 | ①P51 ～53 | ①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも来やすい文化施設づくり、ラインナップの充実等に取り組む。 | ①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・過去3期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に活かした。 ・安心安全に利用していただくことがサービスの大前提であると考え、そのために必要と思われる新型コロナウイルス感染症対策を実施した。具体的には、館内にサーモカメラ、消毒液の設置、各館の対策を観客に掲示したほか、各館で策定したガイドラインを国、県の方針に応じて改定した。また各館の状況に合わせて客席、舞台、長机、ロッカーなど施設や設備の抗菌コートなどの施工を継続した。 ・社会連携ポータル課と連携して、3館全体で、点字、拡大文字、反転文字のプログラム等を多様な来場者向けのサービスとして取り組んだ。 ・高齢者や障がい者のアクセシビリティが困難な音楽堂では、全ての主催事業（及び共催の一部）においてJR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行し昨年度は年間で952人の利用（主催のみ集計）があり、好評を得た。また、高校生以下無料、車いす席付添者各1名無料を実施し、前者は年間182人（1公演当たり約20人利用）で、前年に比べ28%増であり、後者は1公演当たり1～2組の利用となって安定して活用されている。昨年度後半にこれらのサービスについて記載した個別チラシを作成し、県内公共施設や高校等に配布した効果が、今年度以降表れてくると思われる。 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・県民ホールにおいては、正面広場での撮影希望を施設利用に影響がない範囲で積極的に協力をしており、また、音楽堂でも、利用のない日については撮影利用に対応している。本年度は県民ホールの施設を利用した撮影は無かったが、主に空き日や空き区分を利用して、正面玄関広場での雑誌等の撮影は来館者に影響のない範囲で受け入れている。音楽堂では昨年度、民放「リバーサル・オーケストラ」のドラマ撮影が入ったが、そのことが令和5年度に入つて同民放系列音楽番組の撮影利用につながるという事例が出ていた。但し集客施設としての利用が優先であることを考え慎重に対応した。 ・一般来場者に開かれた空間を持つ県民ホール、神奈川芸術劇場では、デジタルサイネージを設置し、会場案内等に活用した。 ・3館ともにチラシコーナーを設け主催事業だけでなく、各施設で行われる様々な催物また近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ・毎月定期的に芸術劇場で実施している「みんなのKAATバックステージツアー」（9日間18回224人参加）や、音楽堂でのボランティア団体の協力で実施する「前川建築見学ツアー」（4日間7回255人参加）はいずれも好評で、参加者の満足度も高い。 ・芸術劇場では、より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、初めて神奈川県内在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。（主催3公演で実施、377名が利用） ・令和4年度は初めて1階のアトリウムでKAAT EXHIBITIONを行い、街ゆく人からもガラス越しに賑やかな展示が見えたことにより、観劇するかどうかに関わらず劇場に足を踏み入れる仕掛けをつくることができた。 ・近隣地域との連携として、野毛大道芸によるブースを出し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布。劇場及び公演のプロモーション活動を行った。また、みなとみらい線沿線周遊スタンプラリーとタイアップ企画・公演宣伝ピュアルを使用した1日乗車券の販売、横浜春節祭2023春節デジタルスタンプラリーへの参加など、近隣地域の企画に参加し劇場のPRを行った。 ・音楽堂が県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館と協働する「紅葉ヶ丘まいらん」を、「音楽堂のピクニック」と同日に開催。音楽堂前の駐車場広場にキッチンカーが並び、5館をめぐるスタンプラリーなどに約300人が参加、紅葉ヶ丘としての魅力発信につながった。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 3館とも、主催、共催事業では、来場者アンケートを実施したほか、県民ホール、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館ホームページでは、WEBアンケートを実施した。紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。 若い観客層の多い神奈川芸術劇場の主催事業では、手軽に記入できるよう来場者アンケートのQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進めた。集計作業等の効率化にもつながり、いただいた意見は劇場内ですばやく共有し、改善にとめた。 (例)チケット料金について、「県民先行予約とか、県民が“わたしたちの劇場”と思えるような仕組があるとよい」「会員の割引制度を作ってほしい」という御意見等に対し、令和4年度より神奈川県在住・在勤の方向けに「かながわ県民割引」の制度を一部の公演で導入した。 (アンケート総回答数：県民ホール：3,507件、芸術劇場：1,845件、音楽堂：1,384件) | ①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 ・過去3期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に活かした。 ・安心安全に利用していただくことがサービスの大前提であると考え、そのために必要と思われる新型コロナウイルス感染症対策を実施した。具体的には、館内にサーモカメラ、消毒液の設置、各館の対策を観客に掲示したほか、各館で策定したガイドラインを国、県の方針に応じて改定した。また各館の状況に合わせて客席、舞台、長机、ロッカーなど施設や設備の抗菌コートなどの施工を継続した。 ・社会連携ポータル課と連携して、3館全体で、点字、拡大文字、反転文字のプログラム等を多様な来場者向けのサービスとして取り組んだ。 ・高齢者や障がい者のアクセシビリティが困難な音楽堂では、全ての主催事業（及び共催の一部）においてJR桜木町駅からの無料シャトルバスを運行し昨年度は年間で952人の利用（主催のみ集計）があり、好評を得た。また、高校生以下無料、車いす席付添者各1名無料を実施し、前者は年間182人（1公演当たり約20人利用）で、前年に比べ28%増であり、後者は1公演当たり1～2組の利用となって安定して活用されている。昨年度後半にこれらのサービスについて記載した個別チラシを作成し、県内公共施設や高校等に配布した効果が、今年度以降表れてくると思われる。 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・県民ホールにおいては、正面広場での撮影希望を施設利用に影響がない範囲で積極的に協力をしており、また、音楽堂でも、利用のない日については撮影利用に対応している。本年度は県民ホールの施設を利用した撮影は無かったが、主に空き日や空き区分を利用して、正面玄関広場での雑誌等の撮影は来館者に影響のない範囲で受け入れている。音楽堂では昨年度、民放「リバーサル・オーケストラ」のドラマ撮影が入ったが、そのことが令和5年度に入つて同民放系列音楽番組の撮影利用につながるという事例が出ていた。但し集客施設としての利用が優先であることを考え慎重に対応した。 ・一般来場者に開かれた空間を持つ県民ホール、神奈川芸術劇場では、デジタルサイネージを設置し、会場案内等に活用した。 ・3館ともにチラシコーナーを設け主催事業だけでなく、各施設で行われる様々な催物また近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ・毎月定期的に芸術劇場で実施している「みんなのKAATバックステージツアー」（9日間18回224人参加）や、音楽堂でのボランティア団体の協力で実施する「前川建築見学ツアー」（4日間7回255人参加）はいずれも好評で、参加者の満足度も高い。 ・芸術劇場では、より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、初めて神奈川県内在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。（主催3公演で実施、377名が利用） ・令和4年度は初めて1階のアトリウムでKAAT EXHIBITIONを行い、街ゆく人からもガラス越しに賑やかな展示が見えたことにより、観劇するかどうかに関わらず劇場に足を踏み入れる仕掛けをつくることができた。 ・近隣地域との連携として、野毛大道芸によるブースを出し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布。劇場及び公演のプロモーション活動を行った。また、みなとみらい線沿線周遊スタンプラリーとタイアップ企画・公演宣伝ピュアルを使用した1日乗車券の販売、横浜春節祭2023春節デジタルスタンプラリーへの参加など、近隣地域の企画に参加し劇場のPRを行った。 ・音楽堂が県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館と協働する「紅葉ヶ丘まいらん」を、「音楽堂のピクニック」と同日に開催。音楽堂前の駐車場広場にキッチンカーが並び、5館をめぐるスタンプラリーなどに約300人が参加、紅葉ヶ丘としての魅力発信につながった。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 3館とも、主催、共催事業では、来場者アンケートを実施したほか、県民ホール、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館ホームページでは、WEBアンケートを実施した。紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。 若い観客層の多い神奈川芸術劇場の主催事業では、手軽に記入できるよう来場者アンケートのQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進めた。集計作業等の効率化にもつながり、いただいた意見は劇場内ですばやく共有し、改善にとめた。 (例)チケット料金について、「県民先行予約とか、県民が“わたしたちの劇場”と思えるような仕組があるとよい」「会員の割引制度を作ってほしい」という御意見等に対し、令和4年度より神奈川県在住・在勤の方向けに「かながわ県民割引」の制度を一部の公演で導入した。 (アンケート総回答数：県民ホール：3,507件、芸術劇場：1,845件、音楽堂：1,384件) | |
| | | | | ②P57 | ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・常設看板等での案内のほか、KAATバックステージツアーや音楽堂前川建築見学ツアーの開催、賑わいを持った空間づくり、フィルムコミッションとの連携強化等に取り組む。 | | | |
| | | | | ③P58 ～59 | ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・来場者アンケートや利用者懇談会の開催により、いただいた意見を「見える化」し、関係者共有と対応を進める。 | | | |
| | | | | ④P60 ～61 | ④より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・県民ホールにおいては、正面広場での撮影希望を施設利用に影響がない範囲で積極的に協力をしており、また、音楽堂でも、利用のない日については撮影利用に対応している。本年度は県民ホールの施設を利用した撮影は無かったが、主に空き日や空き区分を利用して、正面玄関広場での雑誌等の撮影は来館者に影響のない範囲で受け入れている。音楽堂では昨年度、民放「リバーサル・オーケストラ」のドラマ撮影が入ったが、そのことが令和5年度に入つて同民放系列音楽番組の撮影利用につながるという事例が出ていた。但し集客施設としての利用が優先であることを考え慎重に対応した。 ・一般来場者に開かれた空間を持つ県民ホール、神奈川芸術劇場では、デジタルサイネージを設置し、会場案内等に活用した。 ・3館ともにチラシコーナーを設け主催事業だけでなく、各施設で行われる様々な催物また近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ・毎月定期的に芸術劇場で実施している「みんなのKAATバックステージツアー」（9日間18回224人参加）や、音楽堂でのボランティア団体の協力で実施する「前川建築見学ツアー」（4日間7回255人参加）はいずれも好評で、参加者の満足度も高い。 ・芸術劇場では、より多くの県民に足を運んでいただくための取組として、初めて神奈川県内在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を試行し好評を得た。（主催3公演で実施、377名が利用） ・令和4年度は初めて1階のアトリウムでKAAT EXHIBITIONを行い、街ゆく人からもガラス越しに賑やかな展示が見えたことにより、観劇するかどうかに関わらず劇場に足を踏み入れる仕掛けをつくることができた。 ・近隣地域との連携として、野毛大道芸によるブースを出し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布。劇場及び公演のプロモーション活動を行った。また、みなとみらい線沿線周遊スタンプラリーとタイアップ企画・公演宣伝ピュアルを使用した1日乗車券の販売、横浜春節祭2023春節デジタルスタンプラリーへの参加など、近隣地域の企画に参加し劇場のPRを行った。 ・音楽堂が県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館と協働する「紅葉ヶ丘まいらん」を、「音楽堂のピクニック」と同日に開催。音楽堂前の駐車場広場にキッチンカーが並び、5館をめぐるスタンプラリーなどに約300人が参加、紅葉ヶ丘としての魅力発信につながった。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 3館とも、主催、共催事業では、来場者アンケートを実施したほか、県民ホール、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館ホームページでは、WEBアンケートを実施した。紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。 若い観客層の多い神奈川芸術劇場の主催事業では、手軽に記入できるよう来場者アンケートのQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進めた。集計作業等の効率化にもつながり、いただいた意見は劇場内ですばやく共有し、改善にとめた。 (例)チケット料金について、「県民先行予約とか、県民が“わたしたちの劇場”と思えるような仕組があるとよい」「会員の割引制度を作ってほしい」という御意見等に対し、令和4年度より神奈川県在住・在勤の方向けに「かながわ県民割引」の制度を一部の公演で導入した。 (アンケート総回答数：県民ホール：3,507件、芸術劇場：1,845件、音楽堂：1,384件) | | | |
| | | | | ⑤P62 | | | | |
| | | | | ⑥P63 ～64 | | | | |
| | | | | ⑦P65 | | | | |
| | | | | ※P54 ～56 | | | | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|--------------------|
| S評価:極めて良好な管理運営状況 |
| A評価:良好な管理運営状況 |
| B評価:一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価:抜本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|-----------|---------------------------|---|---------------|---|--|-------------------|---|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|---------|--|--|--|--|--|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-------|----------|--------------|-----------------|-----|--|--|--|--|--|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|-------|----------|--------------|----------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| I 5 0 サービスの向上 | | | <p>④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など）</p> <p>⑤外国人観光客等への対応</p> <p>⑥貸館事業の実施方針、内容等</p> <p>⑦利用料金の設定、減免の考え方</p> <p>※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金</p> | | <p>④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設ハード面での使いやすさの向上、ユニバーサルフォントの使用や点字版パンフレットの作成、筆談対応の充実、字幕タブレットや音声ガイドの貸出などに取り組む。 <p>⑤外国人観光客等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> HPでの主催公演の概要の日英併記やフリーWi-Fiの整備、英語・中国語・韓国語対応が可能なレセプションニストの配置等を行う。 <p>⑥貸館事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞ニーズの高い公演や一流の公演、長期貸館の積極的誘致、良質な演奏会等の貸館への特例利用制度の活用等に取り組む。 <p>⑦利用料金の設定、減免の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例に基づく利用料金の設定、利用料金規程に基づく減免制度を実施する。 <p>※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">県民ホール</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和4年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和5年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和6年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和7年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和4年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和5年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和6年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> <td>令和7年度</td> <td>利用率82.0%</td> <td>入場者数654,000人</td> <td>利用料金収入252,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">神奈川芸術劇場</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>利用率83.0%</td> <td>入場者数215,000人</td> <td>利用料金収入155,000千円</td> <td>令和4年度</td> <td>利用率83.5%</td> <td>入場者数220,000人</td> <td>利用料金収入160,000千円</td> <td>令和5年度</td> <td>利用率84.0%</td> <td>入場者数225,000人</td> <td>利用料金収入165,000千円</td> <td>令和6年度</td> <td>利用率84.5%</td> <td>入場者数230,000人</td> <td>利用料金収入170,000千円</td> <td>令和7年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数235,000人</td> <td>利用料金収入175,000千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>利用率83.0%</td> <td>入場者数215,000人</td> <td>利用料金収入155,000千円</td> <td>令和4年度</td> <td>利用率83.5%</td> <td>入場者数220,000人</td> <td>利用料金収入160,000千円</td> <td>令和5年度</td> <td>利用率84.0%</td> <td>入場者数225,000人</td> <td>利用料金収入165,000千円</td> <td>令和6年度</td> <td>利用率84.5%</td> <td>入場者数230,000人</td> <td>利用料金収入170,000千円</td> <td>令和7年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数235,000人</td> <td>利用料金収入175,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">音楽堂</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和4年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和5年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和6年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和7年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和4年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和5年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和6年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> <td>令和7年度</td> <td>利用率85.0%</td> <td>入場者数166,000人</td> <td>利用料金収入36,000千円</td> </tr> </tbody> </table> | 県民ホール | | | | | | 令和3年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和4年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和5年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和6年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和7年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和3年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和4年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和5年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和6年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和7年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 神奈川芸術劇場 | | | | | | 令和3年度 | 利用率83.0% | 入場者数215,000人 | 利用料金収入155,000千円 | 令和4年度 | 利用率83.5% | 入場者数220,000人 | 利用料金収入160,000千円 | 令和5年度 | 利用率84.0% | 入場者数225,000人 | 利用料金収入165,000千円 | 令和6年度 | 利用率84.5% | 入場者数230,000人 | 利用料金収入170,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数235,000人 | 利用料金収入175,000千円 | 令和3年度 | 利用率83.0% | 入場者数215,000人 | 利用料金収入155,000千円 | 令和4年度 | 利用率83.5% | 入場者数220,000人 | 利用料金収入160,000千円 | 令和5年度 | 利用率84.0% | 入場者数225,000人 | 利用料金収入165,000千円 | 令和6年度 | 利用率84.5% | 入場者数230,000人 | 利用料金収入170,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数235,000人 | 利用料金収入175,000千円 | 音楽堂 | | | | | | 令和3年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和4年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和5年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和6年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和3年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和4年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和5年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和6年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | | | | | | | | |
| 県民ホール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和4年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和5年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和6年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和7年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和4年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和5年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和6年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | 令和7年度 | 利用率82.0% | 入場者数654,000人 | 利用料金収入252,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神奈川芸術劇場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 利用率83.0% | 入場者数215,000人 | 利用料金収入155,000千円 | 令和4年度 | 利用率83.5% | 入場者数220,000人 | 利用料金収入160,000千円 | 令和5年度 | 利用率84.0% | 入場者数225,000人 | 利用料金収入165,000千円 | 令和6年度 | 利用率84.5% | 入場者数230,000人 | 利用料金収入170,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数235,000人 | 利用料金収入175,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 利用率83.0% | 入場者数215,000人 | 利用料金収入155,000千円 | 令和4年度 | 利用率83.5% | 入場者数220,000人 | 利用料金収入160,000千円 | 令和5年度 | 利用率84.0% | 入場者数225,000人 | 利用料金収入165,000千円 | 令和6年度 | 利用率84.5% | 入場者数230,000人 | 利用料金収入170,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数235,000人 | 利用料金収入175,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音楽堂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和4年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和5年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和6年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和4年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和5年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和6年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | 令和7年度 | 利用率85.0% | 入場者数166,000人 | 利用料金収入36,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 事故防止等安全管理 | | | (3) 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | 通常時の安全管理 | ○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 | P66～67 | | ○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 | ・日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。 | | <p>・重大な事故を未然に防げるよう、施設維持管理担当職員による日常的な施設内見回り及び安全点検で微細な変化に目配りした。例えば県民ホールでは、正面玄関のタイルを自視確認し、破損を可能な範囲で修理。また施設内の巡回で異音を確認した場合、原因追究と必要な修理を行った。</p> <p>・3館に舞台技術の専門従事者を配置し、日々舞台業務の状況を把握。定期的に設備・機器類の保守点検及び県への報告を行うとともに、必要に応じた修理を行い、催事当日に支障が生じないよう管理した。</p> <p>・利用に際して、舞台従事者も加わった事前打ち合わせを必ず行うのみならず、当日に至るまで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応している。そうすることで、公演や催事のひとつひとつを十分に把握し、事故発生のリスクをチェックし、催事当日に安全で最善な進行となるよう対応した。アマチュア利用が多い音楽堂では、特に時間をかけて事前打ち合わせを行い、利用当日も必要なサポートを行っており、それがリピーター利用にもつながっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症については、その時々の政府及び県の方針に従い、各館のガイドラインを適宜改正して対応した。また各館とも、前年に引き続き、消毒液やサーモカメラの設置、施設内の抗菌コート塗布、定期的な除菌剤でのふきあげ等を実施した。</p> <p>・情報セキュリティ対策としては、全職員に対し、年1回、個人情報保護に関する個人情報取扱従事者資格(CPA)、個人情報管理者資格(CPP)の講座受講を義務化しており、法改正や近年発生した個人情報関連の事例を元に定期的に研鑽の機会を設けた。また、財団で策定した「個人保護取扱要綱」について、副館長以上の管理職を対象とした研修を行い、個人情報の取り扱いについての意</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

A

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|---------------|-----------------------|---------------------------|---|-------------------------|--|---|-------------------|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| I サービスの向上 | 5 地域と連携した魅力ある施設づくり | (2) 緊急時の対応 | ①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に対する職員研修 | ①P68 ～69 ②P70 | ①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアルを3館に整備し、職員・スタッフに徹底するほか、緊急対応サバイバルガイドを整備し、事故発生時には人命を最優先に対応する。 ・個人情報漏えい事故発生時には被害拡大を防止する策を講じるとともに公表する。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っていく。 | 識向上に努めた。 ①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアルを3館に整備し、職員・スタッフに徹底するほか、緊急対応サバイバルガイドを整備し、事故発生時には人命を最優先に対応する。 ・個人情報漏えい事故発生時には被害拡大を防止する策を講じるとともに公表する。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っていく。 | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | | | | | | | |
| I サービスの向上 | 5 地域と連携した魅力ある施設づくり | (1) 地域との連携、地元企業への業務委託等 | ①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 | (4) 5 P71～74 | ①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県を中心に活動する神奈川フィルハーモニー管弦楽団と引き続き提携するほか、音楽堂周辺の紅葉ヶ丘等の近隣文化施設と連携した地域活性化、大学と連携した人材育成、横浜市の文化施設や財団との情報共有や事業における連携等を行う。 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に項目なし。 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、警備等の委託について地域企業を優先して採用する。 | ①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容（一部再掲） (県民ホール) <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県公立文化施設協議会会長館として、県内の公立文化施設の情報交換の場、研修の場を提供し、その中心的責務を担っている。 ・県福祉子どもみらい局地域福祉課が所轄する「パリアフリーフェスタ」へ県民ホールが出演し、劇場の鑑賞サービスの紹介を行った。 (芸術劇場) <ul style="list-style-type: none"> ・「劇場をひらく」取組の一つとして「神奈川県民割引」を導入。神奈川県内に在住、勤務されている方がチケットを割引価格で購入できるサービスを試行した。（主催3公演で実施、377名が参加） ・広報誌「KAAT PAPER」では、芸術監督自らが地元企業や街のひとつ（元町や野毛、馬車道商店街など）との対談や特集を中心に展開し、「劇場をひらく」取組を行った。 ・近隣地域との連携としては、芸術劇場が横浜中華街と連携した「KAAT×横浜中華街」タイアップ企画（公演チケットの半券提示サービス）を継続した。また、「横浜中華街 横浜春節祭」の関連企画として、中華街のランタンオブジェをアトリウムに展示。併せて、ランタンオブジェを巡るスタンプラリーにも参加。春節祝賀とコロナ退散を祈願して、アトリウムの展示を囲んで獅子舞を披露するなど、中華街と街の賑わいづくりへの協力体制を築いている。野毛大道芸にブースを出展し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布。 (音楽堂) <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の協力で「前川建築見学ツアー」を実施し、毎回定員いっぱいの応募を得て、地域の文化財である音楽堂への愛着と理解の深まりに寄与した（4日間7回250名参加）。また視覚に障がいがある方向けのツアーや準備として、研修を重ね、当事者をモニターとしたツアーや開催した。 ・「子どもと大人の音楽堂」〈子ども編〉「せかいはともだち！」で、神奈川・横浜の地域課題でもある多文化共生をテーマに掲げ、多文化共生ラウンジなどのセクター、県内在住の外国人コミュニティにつながる方々等の協力を得て、言語サポートの配備や多文化紹介のパフォーマンスを実現した。 同〈大人編〉「音楽堂のピクニック」では、県立図書館、青少年センター、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーの4館との協働アクション「紅葉ヶ丘まいいらん」とも連動し、地域のプログラムに参加する形をとった。5館それぞれが独自のプログラムを提供し、それらを巡るスタンプラリー やクイズラリーなどのプログラム、音楽堂前の駐車場広場でのキッチンカーなどで紅葉ヶ丘としての魅力発信に努めた。（再掲） ・「音楽堂アウトリーチ」の一貫として行っている「子どものためのリハーサル見学」では、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の協力を得て、音楽堂シリーズ（共催）のリハーサルを小学生から高校生及びその保護者に公開。同団のスタッフとの質疑応答コーナー等も実施。毎回100人前後の参加を得た。 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、警備、施設維持管理、ネットワークシステム関連業務については、横浜市内の企業に業務を委託し、迅速に連携できる体制を取った。 | A | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|--------------------|
| S評価:極めて良好な管理運営状況 |
| A評価:良好な管理運営状況 |
| B評価:一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価:抜本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | | 事業実績 | | 評価 |
|--|-----------------|--------------------------|--|--------------------------|-----------------------------|---|---|---------------------------|----------------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | | | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | | |
| II （2 5 ） 管 理 経 費 の 節 減 等 | 6 節減努力等 | (1) 事業計画等との関係 | 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） ×25 | (25) 25 | P74 | 収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断 <提案額（単位：千円）> 令和3年度：1,506,000（本館：622,614、KAAT：668,582、音楽堂：214,804） 令和4年度：1,506,000（本館：623,978、KAAT：665,617、音楽堂：216,405） 令和5年度：1,506,000（本館：626,466、KAAT：661,931、音楽堂：217,603） 令和6年度：1,506,000（本館：627,783、KAAT：658,967、音楽堂：219,250） 令和7年度：1,506,000（本館：630,653、KAAT：654,954、音楽堂：220,393） | | | A ※提案時の指定管理料内で業務を行っている。 |
| III （2 5 ） 団 体 の 業 務 遂 行 能 力 | 7 人的な能力、執行体制 | (1) 執行体制及び委託業務のチェック体制 | ①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 | ①② P75～78 (4) 5 | | ①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・3館会議に加え令和2年に総合調整会議を設置し施設運営部門の連携強化を図るほか、音楽事業部長の新設、社会連携ポータル部門の設置、広報営業部門の統合、舞台技術職員の各館への配置、コンプライアンス担当部門の設置等に取り組む。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・財団職員の監督・指導下において業務を行わせ、実施状況については担当者や責任者が毎年度末にモニタリングを行う。 | ①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・指定管理業務を3館一体により効果的・効率的に行うため、目的に応じて次の通り3館を横断する会議を定期的に開催した。 常勤理事が参加し財団の運営の大方針を決定する「マネジメント会議」、3館の副館長及び財団本部事務局長・事務局次長が参加し3館及び財団運営の課題に迅速に対応する「3館会議」、3館の施設維持管理部門の課長及び実務職員と財団本部職員が参加し施設の管理運営部門の連携を強化する「施設運営調整会議」、令和3年度に新設した音楽事業部長を中心とした県民ホール（本館）及び音楽堂の芸術文化事業部門の職員が参加し音楽事業部門の連携を強化する「音楽事業部長会議」、3館と本部の課長・主幹級以上の職員が参加し財団運営全般の連携・調整を行う「経営調整会議」。 ・令和4年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る「ガイドライン」の改定の際には、「③施設運営調整会議」での情報共有や議論により、県の対処方針と最新の知見に基づきつつ各館の利用特性に配慮したガイドラインの改定を都度行うことができた。 ・令和3年度に財団本部に音楽事業部長を新設し、県民ホール（本館）及び音楽堂の事業が効果的に実施されるよう指導・監督している。 ・令和3年度に「社会連携ポータル課」を新設したことによって、これまで3館が独自に展開してきた①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能について、統一的に取り組むことができるようになり、令和4年度は特にインクルーシブアプローチについて新しい方法での鑑賞サポートを数多く提供することができた。（再掲） ・令和3年度から3館に舞台技術職員を配置し、特に舞台業務委託業者及び施設利用者の安全対策等について指導・監督している。 ・令和4年度に県民ホール施設運営課に建築の専門知識を持つ人材を担当課長として登用。老朽化した県民ホールのみならず、芸術劇場、音楽堂に発生した不具合等に対して専門知識を活かし施設の安全安心な運営につなげた。 ・令和4年度には、財団本部に「監査室」を新設し、内部管理体制の基本方針に基づく体制の整備、各部署の職務執行状況の定期的な監査、相談や内部通報等に基づく特別監査を実施することとした。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・各業務において、日ごと月ごとの履行確認や、業務日誌や業務実施現場の目視などにより業務を確認している。業務担当職員は、委託業者と定期的にミーティングを行い、情報共有を密にし、改善すべきところは迅速に改善できるようになつた。委託契約が長期契約の場合、年度末に実績評価表により実績を評価し、年間を通して業務が適切に遂行されているかどうか確認し、翌年度の業務がより改善及び深化するよう指導した。 業務委託会社の責任者と定期的にミーティングを行い、現状確認や改善点等を協議した。令和4年度は特にコロナウイルス感染対策について、都度変化する政府や県からのリクエストに対応できるよう、都度改善を行つた。 | | A |

[指定管理業務実績評価シート]

- S評価**:極めて良好な管理運営状況
- A評価**:良好な管理運営状況
- B評価**:一部改善が必要な管理運営状況
- C評価**:抜本的な改善が必要

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|----------------------------|---------|--------------------|---|---------------|---|---|-------------------|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| | | 人材育成、労働環境確保等 | ○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 | P79～81 | <p>○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況</p> <p>①人材育成等の取り組み ・業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上 ・業績評価による目標管理手法の導入の検討 ・新規採用職員研修・管理職向けコンプライアンス関連研修・外部研修等活用</p> <p>②労働環境確保の取り組み ・シフトの工夫、業務分担の見直し、ノー残業デーの設定等 ・職員就業規程の改定、相談体制の整備、ハラスメントが起こらない職場風土づくり</p> | <p>令和4年度の人事採用状況 ・令和4年度は、文化事業を担当する専門知識と経験を有する人材を2名、広報を担当する専門知識と経験を有する人材を1名、それぞれ採用した。</p> <p>①人材育成等の取組 ・文化事業及び舞台技術に関する人材育成については専門的な知識と経験を有する管理職（音楽事業部長、事業部長、舞台技術担当部長）を配置し、職員を指導育成している。 ・若手及び中堅職員に関しては、人材育成の観点から3館及び財団本部において適切に人事異動を行い、ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる。 ・新入職員研修、各所属にて業務上必要な研修を行ったほか、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会、日本プライバシー認証機構等の外部機関が実施するオンライン研修の機会を積極的に活用した。 ・業績評価については、全職員が、年頭に「財団の理念とミッション」を基に職務遂行上の個人目標を定め、管理職はこれを日頃の指導育成に役立てるほか、業績評価の指標の一つとして活用するなど目標管理手法を導入している。</p> <p>②労働環境確保の取組 令和4年度は、全体としては時間外労働時間は減少したものの、県民ホール及び芸術劇場の事業制作職員3名の時間外労働時間が法定上限100時間（労基法第36条第5項）を超過した。これについて財団監査規程に基づく内部監査を行い、事案が発生した原因を調査、業務執行体制の見直しなど対策を行うこととして理事会及び評議員会で報告した。 ・幹部職員によるコンプライアンス違反（ハラスメント）を契機に、ハラスメント防止対策として、全役職員が使用するグループウェア上に「ハラスメント相談窓口」の案内を掲出したほか、誰もが「相談窓口」を利用できるよう、社内相談窓口に加えて社外相談窓口を設けた。また令和3年度には管理職を対象に、令和4年度にはパートタイム職員・派遣職員・個人業務含む全職員を対象にハラスメント研修を実施した。</p> | | |
| III 2 5 団体の業務遂行能力 | 8 財政的能力 | (1) 財務状況 | ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い | (5) 5 | P82 法人の決算書や実績書等を基に判断 | 法人の決算書や実績のとおり。 | A | |
| | | (1) コンプライアンスのための体制 | ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。 | P83 | <p>○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。</p> | <p>・県及び県民から信頼される組織であるために、全ての役職員が法令や財団規程を遵守し、指定管理業務を高い水準で実施できるよう財団を挙げて取り組んだ。</p> <p>・顧問社労士による月1回の定期的な労務指導を受けている。令和4年度は、顧問社労士の助言を受けながら、育児介護休業等に関する規程を整備した。</p> <p>・会計については会計事務所に定期的な会計指導を依頼している。顧問弁護士には、法律的な課題が発生する都度、専門的見地から助言を得るなど法令遵守に努めた。</p> <p>・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を整えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年10月に開催した第2回臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。（再掲）</p> <p>・産業医による月1回の定期相談日を設け、職員の労働環境、安全衛生等について指導・助言を受けた。また、産業医の指導の下「衛生推進の会」を開催し、職員の健康・労働環境の改善に努めている。令和4年度からSST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を実施し、職場内の円滑なコミュニケーションの方法を学ぶ場を設けた。</p> | A | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|--------------------|
| S評価:極めて良好な管理運営状況 |
| A評価:良好な管理運営状況 |
| B評価:一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価:抜本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|---------------------------------|---------------|------------------|---|------------------------|---|---|-------------------|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| III 2 5 団体の業務遂行能力 9 | コンプライアンス、社会貢献 | (2) 環境への配慮 | ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 | P84～85 | <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有した職員の配置 ・施設整備を熟知し、専門性を活かした対応 ・エネルギー使用量の「数値の見える化」 ・環境に配慮した物品の購入 ・危険物、化学物質等のリスク管理 ・建物・設備のライフサイクルコスト低減 | <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・各館に電気主任技術者を配置（音楽堂は県立図書館に同技術者が配置されているため除く） ・設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持するとともに、温室効果ガスの削減への取組。 ・これまでの省エネルギー化に向けた「数値の見える化」については、その後温室効果ガスの「見える化」が課題となつたために、対応について検討中。 ・施設内のトイレットペーパーは、グリーン購入法適合商品を採用。 ・施設内から排出されるごみの分別を徹底し、再生可能な段ボールゴミ等はリサイクルを活用。 ・危険物、化学物質等については、法令を遵守し適正に管理した。建物・設備のライフサイクルコスト低減に向け、定期点検を行うなど適正に管理した。節電等の工夫として <ul style="list-style-type: none"> ・業務に支障のない事務スペース、廊下等のこまめな消灯 ・事務スペースの個別空調の設定温度の見直し ・施設利用後速やかに、楽屋、廊下等の電気を消灯 ・施設利用がない時間帯に安全上支障のない範囲での減灯 ・テレワークの導入 ・早期退社を促し、施設の水光熱使用の削減に努めた。 各館でも独自に環境への配慮を行った。 <ul style="list-style-type: none"> （県民ホール） <ul style="list-style-type: none"> ・職員の最終退館時刻に合わせ、外灯を消灯。 （芸術劇場） <ul style="list-style-type: none"> ・チラシを入れる袋をプラスチックから環境に配慮したバイオマスの袋に変更。 ・施設内の照明器具を一部消灯。月毎の使用電力量を前年比などで組織内に周知し、省エネルギー化への意識を高めた。 （音楽堂） <ul style="list-style-type: none"> ・夜間のライトアップを廃止。 | | |
| | | (3) 障がい者等への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ・特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。 ・令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0） ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。 ○手話言語条例への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に記載なし。 | (4) 5 P86～87 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。 ・令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0） ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。 ○手話言語条例への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に記載なし。 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。 ・令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0） ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。 ○手話言語条例への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術劇場や県民ホールの主催事業において、手話通訳士による手話通訳付きツアーや受付サポートやガイド通訳（みんなのKAATパックスステージツアーや（県民ホールオープンシアター2022、KAATミュージカル「夜の女たち」他）の配置などを行った。 | | |

[指定管理業務実績評価シート]

| 評価 |
|---------------------|
| S評価: 極めて良好な管理運営状況 |
| A評価: 良好な管理運営状況 |
| B評価: 一部改善が必要な管理運営状況 |
| C評価: 根本的な改善が必要 |

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | 事業実績 | | 評価 |
|----------------------------------|-------------------|-----------------------|--|-------------------------------------|---|--|-------------------|----|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) | |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| | | (4) 社会貢献等への取組 | ○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 | P88～90 | <p>○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・計画に項目なし。</p> <p>○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 ・次の8目標に取り組む。 貧困をなくそう、すべての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、 ジェンダー平等を実現しよう、働きがいも経済成長も、人や国の不平等をなくそう、住み続けられるまちづくりを、パートナーシップで目標を達成しよう。</p> | <p>○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・各館ホームページを多言語対応（自動翻訳機能を付加）としているほか、「やさしい日本語」対応ページを掲載した。 ・主催事業では、英語表記を含むチラシの作成、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、英語での会場アナウンスなどを行った。 ・令和4年7月には社会連携ポータル部門主催で財団職員向けに、また11月には県民ホールが会長館を務めている神奈川県公立文化施設協議会主催の「やさしい日本語」研修会に加盟館、文化施設従事者、財団職員が多数参加し、グループワークを交えてやさしい日本語に関する知識を深めた。（再掲） <音楽堂> ・基本的に全ての主催公演において、チラシ、プログラムに英文表記を併記した。 ・多文化共生をテーマにした「子どもと大人の音楽堂<子ども編>せかいはともだち！」において、神奈川県内在住外国人、外国につながる子どもたちの保護者層を対象に、英語、中国語、ポルトガル語（ブラジル）の言語サポーターを配置。チラシ、プログラム等を日本語を含む4か国語で記載。 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 ・環境により舞台芸術鑑賞が難しい子どもたちや社会的養育の元にある子どもたちへの招待を企業からの寄附獲得により実施。横浜社会福祉協議会および特定NPO法人神奈川子ども未来ファンドを通して、子育て・教育支援施設やこども食堂に通う子ども、里親家族、母子家庭、奨学金を受けている高校生を、県民ホール「パイプオルガン・コンサート・シリーズ」「ファンタスティック・ガラコンサート」、芸術劇場「さいごの1つ前」「星の王子さま」「掃除機」の5公演に引率者とともに招待した。ほとんどの子ども、親子が舞台鑑賞が初めてで、またとても楽しかったという感想を頂いた。（再掲） <芸術劇場> 舞台技術講座において、「劇場がステナビリティを考える～環境にやさしい舞台芸術」と題したセミナーを開催し、英欧などではすでに高まりつつある、環境に配慮し持続可能な芸術創造と鑑賞の在り方を紹介し、県立文化施設として今後の行動指針を考える端緒となった。 ・地球温暖化や気候変動など、環境分野への取組のために発行される債券として神奈川県第1回5年公募公債（GB）及び社会課題や国連の持続可能な開発目標の達成に活用される第176回都市再生債券（SB）を購入した。</p> | | |
| III 2 5 団体の業務遂行能力 10 | 事故・不祥事への対応、個人情報保護 | (1) 事故、不祥事への対応、個人情報保護 | ○申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 | (3) 5 ①P91～92 ②P93 | <p>①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・過去3年間の重大な事故又は不祥事は無し ・風通しの良い職場づくり ・セキュリティ対策基準を制定し全役職員に周知し徹底 ・専門職員間の情報共有と事故防止の体制作り ・大地震発生時の初動対応や新型ウイルス等、実態に即した対応ができるよう手順書の作成・改定等と体制づくりに取り組む。 ・財団本部会計担当の各館会計担当への指導、会計事務所からの指導助言による対応、現金取扱業務のダブルチェックや手順見直し</p> <p>②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・方針：関係法令の遵守 ・体制：個人情報等統括管理者（事務局長）及び個人情報等管理者（各館長と事務局次長）の設定 ・職員教育：外部・内部研修の受講やヒヤリハット事例の共有等を実施。 ・取扱：紙媒体は施錠できるキャビネットで管理する他、アクセス制限を設けたエリアでの管理、パスワード管理等を実施する。</p> | <p>①令和4年度の事故・不祥事等の発生状況とそれに対する対応状況は次のとおり ア事業制作において時間外勤務の法定上限時間100時間を超過（再掲） ・県民ホール、芸術劇場の事業制作担当職員計3名の時間外労働が法定上限100時間を超過した。 ・時間外勤務100時間超過等の発生を踏まえ、令和4年10月の臨時理事会で、「内部管理体制の基本方針」を決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期・特別に監査を行うこととした。 ・時間外100時間超過について特別監査を実施し、事案が発生した原因を調査、業務執行体制の見直しなどの対策を行うことを、令和5年6月の理事会、評議員会で報告し、専務理事等に対して指導を行った イ幹部職員のコンプライアンス違反（ハラスマント）（再掲） ・ハラスマント相談窓口を令和4年6月に開設。令和4年9月から社外相談窓口を設けた ・令和3年度に管理職を対象に、令和4年度には全職員（パートタイム職員・派遣職員・個人業務含む）を対象にハラスマント研修を実施した ・常勤理事に対して指導を行った ウ「公益認定三基準」等の計算誤り ・令和3年度決算の「公益認定三基準」等に計算誤りがあり、県公益認定審議会に修正報告を行った。 ・専務理事に対して指導を行った エ情報セキュリティ対策 ・情報セキュリティ規程に基づき、情報の適切な取り扱いや在宅勤務の際の注意事項について周知した。 オ専門職員の配置 ・3館とも舞台技術専門職員を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理している。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また舞台従事者も加わった事前打ち合わせを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようにしている。 カ会計指導 ・財団本部会計担当職員が、各館会計担当職員からの質疑応答に日ごろから対応し、会計事務所が定期的に各館に指導を行っている。（現金取扱業務含む） ②個人情報保護に関しては、法改正に合わせ、個人情報保護規程を改正、さらに規程に基づき個人情報の適正な取扱いを確保するため個人情報取扱要綱を定めた。</p> | B | |

B

[指定管理業務実績評価シート]

評価
 S評価：極めて良好な管理運営状況
 A評価：良好な管理運営状況
 B評価：一部改善が必要な管理運営状況
 C評価：抜本的な改善が必要

| 指定管理者募集時の選定基準 | | | | 提案内容（事業計画書抜粋） | | | 事業実績 | 評価 |
|---------------|---------|------|---|---------------|-----------------------------|---|--|-------------------|
| 大項目 | 中項目 | 選定基準 | | (当時の評価)配点 | 指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容 | | 指定管理期間 (令和4年度における事業実績) | 実績に対する評価 (S~C) |
| | | 小項目 | 評価の視点 | | | | | |
| 11 | これまでの実績 | (1) | これまでの管理運営等の実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 ○これまでの管理運営等の実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 | (5) 5 | P94～ 108 | ○これまでの管理運営等の実績の状況 ・多岐に渡るため、事業計画書の各項目を参照。 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 ・無し | ○これまでの管理運営等の実績の状況 令和4年度事業報告書のとおり ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 無し | A |
| 総合評価 | | | S評価：極めて良好な管理運営状況 A評価：良好な管理運営状況 B評価：一部改善が必要な管理運営状況 C評価：抜本的な改善が必要 | | | A | | |

評価講評

総合的に判断して、A評価：提案内容どおり良好な管理運営状況であると評価された。

1 評価できる点としては、次のようなものがあった。

- ・人件費も高騰し、光熱水費や配送料といったものが全て上がっている中で、施設改修の先送り等の他、指定管理料の中で求められているものを実行したのであれば評価はSではないかとも思う。
- ・職人技的で従弟制度的なところがある芸術文化の世界において、神奈川県のこの財団が組織の体制を色々考えているのはすごくいいことではないかと思う。
- ・先鋭的な実験的なもの、あるいは入門者、年少者、初心者なども楽しめる、様々なレベルのものが多数開催されている、このような環境があることは素晴らしい。

2 懸念される内容としては、次のようなものがあった。

- ・残業時間が突出した職員がいたことに対して、労働管理の視点だけでなく、事業の進め方を含めた検討を行ってほしい。
- ・指定管理実績評価シートの評価項目で「管理経費の節減等」の評価の視点について検討していただきたい。

3 その他、要望として次のようなものがあった。

- ・労働時間について、職員が納得した上で調整に配慮いただきたい。
- ・県民に大事な施設だと十分理解してもらえるよう頑張っていただきたい。
- ・県民割引や若年層の割引など、観覧者を増やす取組も引き続き続けていただきたい。
- ・横浜一強ではなく県全域で、年少者の人も楽しめるような取組をこれからも進めていただきたい。
- ・文化芸術の普及・振興として、県市で連携して対策を考えていく必要があるかとは思う。
- ・神奈川には良い劇場があると他の地域にピーアールするのもシティセールスになる。今後考えていただければと思う。
- ・県民ホールは休館することだが、ぜひ再開して欲しい。